

第48回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：令和3年3月23日（火） 14：00～15：40
- 2 場所：豊川市役所本庁舎 本31会議室
- 3 出席者：竹本 幸夫 委員（豊川市長）
桑野 研吾 委員（豊川市福祉部）
森下 保 委員（豊川市市民部）
澤木 徹 委員（愛知県都市整備局 小嶋 直也 代理出席）
坂本 直也 委員（豊鉄バス株式会社 縄稚 泰三 代理出席）
若林 亨修 委員（豊鉄タクシー株式会社）
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会）
稲垣 考俊 委員（豊川市連区長会）
小林 美好 委員（一宮地区区長会）
大林 充始 委員（音羽連区）
竹本 良夫 委員（御津連区）
戸上 比呂志 委員（小坂井連区）
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）
竹内 真弓 委員（人権擁護委員会）
上井 久仁彦 委員（中部運輸局愛知運輸支局）
中村 智和 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
鈴木 高 委員（豊川市建設部）
伊豆原 浩二 委員（（特非）ひと育て・モノづくり・まちづくり達人ネットワーク）
- 4 欠席者：小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）
渡會 竜二 委員（愛知県東三河建設事務所）
小笠原 宏時 委員（愛知県豊川警察署）
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）
- 5 事務局：木和田次長（豊川市市民部次長兼市民協働国際課長）
山本課長、佐野課長補佐、松下係長、芳賀主任、竹内事務員（人権交防犯課）
- 6 傍聴人：12人
- 7 次第
 - (1) 報告事項
議題1：豊川市コミュニティバスの運行実績等
議題2：OD調査結果
 - (2) 協議事項
議題1：豊川市コミュニティバスの運行計画の変更
議題2：令和3年度実施の事業と予算（案）
議題3：豊川地域公共交通計画（案）
議題4：次期運行計画の検討
 - (3) その他

8 議事内容

事務局： お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第48回豊川市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、皆様方におかれましては、年度末で公私ともに大変お忙しい中を定刻までにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議には、傍聴を希望される方がお見えですが、今回の会議の内容をみましても、傍聴は差し支えないと思われますので公開とさせていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

また、本日の会議ですが、前回会議と同じく、豊川市新型コロナウイルス感染症対策本部にて策定した「市主催行事の開催及び公共施設の使用における対応方針」に基づいて実施し、司会者、説明者などを除き、原則としてマイクの使用はなしとさせていただきますので、会議中に説明など聞こえづらいことがございましたら、ご遠慮なく、挙手にてお知らせくださいますようご協力をお願いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおりです。

本日は、愛知県都市整備局交通対策課の澤木徹委員の代理として、小嶋直也様、豊鉄バス株式会社の坂本直也委員の代理として、縄稚泰三様にご出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、公益社団法人愛知県バス協会の小林裕之委員、愛知県交通運輸産業労働組合の長坂和俊委員、愛知県東三河建設事務所の渡會竜二委員、豊橋技術科学大学の松尾幸二郎委員、愛知県豊川警察署の小笠原宏時委員は、ご都合により欠席されていますのでご了承のほどお願いいたします。

ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市地域公共交通会議設置要綱」第6条第2項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

それでは、会議の開会にあたり、会長である竹本市長からご挨拶申し上げます。よろしくをお願いいたします。

会 長： 皆さんこんにちは。第48回の豊川市地域公共交通会議に、年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今年度入ってから文化会館の広い会議室の会場から始まり、今年は第3次の計画改定となりまして、熱心にご議論をいただきましてありがとうございます。

今年は新型コロナウイルスに追われた年でありまして、資料を一枚めくっていただきますと、令和元年度に比べると豊川市コミュニティバスの利用はマイナス32.9%となっております。利用者が外に出ないという状況であります。今までの第2次までは目標を17%としておりましたが、今回の案ではそれぞれの地域に見合った形に目標値を変えていくということになっております。

2025年問題といいまして、団塊の世代、昭和22・23・24年生まれの方が2025年には皆さん75歳に入ります。75歳になるとよく言われるのが介護の認定率が上がってきます。それから免許を返納する方になりますと、地域の公共交通機関を守ることが重要になってきます。そういった関係でこれまで熱心にご議論いただきましたが、今日は計画のまとめでもございますので、この後もしつかりと議論をしていただければ幸いと

存じます。皆さんのおかげで、いい計画ができることをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。

それでは会議に入りたいと思います。ここからは、座長にて会議の進行をよろしく願います。

座 長： それでは、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は、豊鉄バス株式会社の縄稚泰三委員と、豊鉄タクシー株式会社の若林亨修委員にお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をよろしくお願いいたします。

次第に従いまして、会議を進行させていただきます。時間の許す限り忌憚のないご意見をいただき、少しでも豊川市の公共交通を発展するようにしていきたいと思います。スムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、2の報告事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行実績等」について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、報告事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行実績等」について説明しますので、A3版の「第48回豊川市地域公共交通会議資料」の1ページをご覧ください。

左側の折れ線グラフは、直近5年間のコミュニティバス全10路線の各月の合計利用者数推移を示しています。また、右側の3つの表は直近3年間の路線別・月別の利用者数を示していますが、令和2年3月からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う学校の臨時休校やゆうあいの里などの温浴施設の休館に伴い、関連する路線を中心に利用者数が大きく減少に転じました。新型コロナウイルス感染症第2波の後、10月にかけて利用者数は一時期回復しましたが、第3波の影響で再び利用者数が減少に転じるなど、利用者数と新型コロナウイルス感染症の感染者数は反比例して推移する傾向がありますが、買い物目的利用の多い音羽線、音羽地区地域路線、御油地区地域路線では利用者数の減少は比較的少ない状況です。

次に、2ページをご覧ください。「1-3定員超過時に追加運行した臨時便の運行状況」について説明します。

まず左側上段のグラフですが、令和2年3月から令和3年1月の間にバスの定員超過時に追加運行した臨時便の輸送人数を示しています。音羽線の市役所行き第1便で臨時便が多く運行されており、朝の時間帯に市中心部方面へ向かう移動ニーズが集中していることがわかります。昨年度と比較すると、利用者数の全体の落ち込みもあるため、臨時便による輸送人数の全路線の合計は約3割まで減少しました。また、昨年度までは臨時便の多かった、ゆうあいの里小坂井線のゆうあいの里行き第1便の輸送人数は、利用者数が大きく減少したこともあり、今年度は少なくなりました。

なお、これまでの会議でご報告のとおり、音羽線とゆうあいの里小坂井線については、令和3年10月までに老朽化に伴う車両更新を行いますが、その際に、現状の運転手を含む、乗車定員10名から4名増の乗車定員14名の車両に更新する予定です。

次に、3ページをご覧ください。「1-4東三河リアル謎解きゲーム」について説明します。東三河地域において、公共交通機関を利用して参加する謎解きゲームを令和2年9月19日から11月30日の期間で実施しました。内容は、鉄道やバス路線沿線の施設を巡って、施設内に設置された謎を解き明かすというもので、景品への応募者数は、初級編541人、上級編160人でした。そのうち、東三河地域外からは54人の方に参加いただ

きました。また、ゲームに参加するためのQRコードへのアクセス数は5,787件でした。

次に、4ページをご覧ください。「1－5地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果」について説明します。豊川市コミュニティバスは、一部路線において国の補助メニューである「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用して運行していますが、効果的な補助金活用のために「自己評価」を行い、国に報告することとなっています。第47回会議で委員の皆様にご協議いただき、右上に「中部様式」と記載されているお手元の資料と、同じく右上に「別添1－2」と記載されている資料により、令和3年1月に中部運輸局へ報告しました。その後、令和3年2月15日（月）に二次評価を実施する第三者評価委員会が開催され、中部運輸局より資料に記載のとおり結果の通知がありました。評価できる取組として、インターネットによる路線検索を可能にするためのGTF S化、新型コロナウイルスの影響を受けた公共交通事業者への支援、東三河地域一体となって行った利用促進活動などが挙げられていました。また、期待する取組としては、策定予定の地域公共交通計画に基づく事業とその評価、令和3年10月の路線見直しと見直し後の評価・改善などが挙げられていました。

以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいまの説明・提案の中で、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

委 員： 豊川市さんの評価につきまして、しっかりされている分、期待されることも多いということになります。

座 長： 評価する委員としては、大変いい取り組みをしてくれているということがわかります。また、次の計画をいかに実施していくかということを期待されております。

他にありますか。

委 員： （なし）

座 長： 特にないようですので、続きまして、報告事項（2）「OD調査結果」について、事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、会議資料5ページをご覧ください。報告事項（2）「OD調査結果」について説明します。

まず、OD調査の実施概要と回収結果ですが、コミュニティバスについては令和2年11月17日（火）から21日（土）までの5日間、豊鉄バスの新豊線・豊川線については11月17日（火）と11月21日（土）の2日間、各路線全便のOD調査を実施しました。全体では、昨年度の調査よりも少ない、2,067人の方から回答をいただきました。

次に、「2－2 調査結果」ですが、こちらでは性別、年齢などの利用者属性などについて記載しています。全体の傾向は例年と同様になっていましたが、主な部分だけ説明します。まず、「（1）性別・年代別」ですが、コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線の全体では、70歳以上の女性の割合が利用者の約3割を占めていました。次に「（3）年齢」、「（4）利用目的」、「（5）利用頻度」から路線の傾向を見ると、豊川国府線と御津地区地域路線の2路線は通学目的でも利用されていることから、若年利用者の割合が高く、利用頻度が高くなっていました。また、一宮地区地域路線は、本宮の湯やいかまい館といった温泉施設が目的地となっていることもあり、娯楽・社交・食事の利用目的が多く、特に高齢利用者の割合が高くなっていました。

続きまして、会議資料7ページをご覧ください。「2－3OD調査移動数の結果概要」について説明します。こちらはOD調査時の路線別、バス停別の乗降数などを示していますが、例年同様の傾向となっていましたので、グラフの見方についての説明に留めさせていただきます。「(1) グラフの見方」ですが、このグラフは、今回実施した、豊川国府線におけるバス停別の乗降人数等の調査結果を示していますが、グラフの右上部分の赤い矢印をみていただくと、白抜きで「豊川駅前方面(5日間合計)」と書いてあります。これについては、路線の運行方面を示しています。次に、赤色の棒グラフがバス停ごとの乗車人数、青色の棒グラフが降車人数となり、棒グラフが長ければ長いほど乗車または降車人数が多いことを示しています。

次に、バス停「豊川特別支援学校」の赤い棒グラフの上側をご覧ください。横に黒字で「5日あたり5人」という記載がありますが、これは調査期間の5日間において5人の方が「豊川特別支援学校」で乗車し「国府駅」で降車したことを示しており、他のグラフにおいても黒色の矢印があるものについては、その区間の移動量が多いことを示しています。

次に、上から2番目のグラフをご覧ください。こちらは、上段のグラフと逆方面の「ゆうあいの里方面」での乗降人数を示しています。「国府駅」での棒グラフをご覧くださいと、「ゆうあいの里」または「豊川特別支援学校」バス停で降車する利用が多いということが分かります。

次に、一番下の「OD調査時のバス停通過人数」のグラフをご覧ください。ピンク色の棒グラフは、「豊川駅前方面」において、各バス停間での乗降人数を差し引きしたバスの車内に乗っている人数を、「バス停通過人数」として示しています。「ゆうあいの里」から「国府駅」の間は、ピンク色の棒グラフが比較的長くなっていますが、「国府駅」から「上宿東」のバス停間では棒グラフが短くなっています。これは、「国府駅」で多くの方が降車したため、「国府駅」発車時にバスに乗車している人数が減少したことを示しており、この表は主に「一つの路線における、あるバス停からあるバス停までの利用状況」の分布を表しています。なお、オレンジ色の棒グラフについては、先程と逆方面の「ゆうあいの里方面」での利用状況の分布を示しています。なお、路線ごとの利用傾向は各路線のグラフ上部の黒枠内にまとめています。

続きまして、ページを飛ばしていただき、会議資料15ページをご覧ください。「2－4乗継の状況」について説明します。こちらにも、例年同様の傾向となっていましたのでポイントだけ説明しますと、コミュニティバス合計の乗継割合は、豊川駅における一宮線と豊鉄バス豊川線の直通利用を除けば、10%弱程度となっていました。次に15ページ右側の帯グラフをご覧ください。グラフの見方ですが、路線ごとに乗車前の移動手段を上側の帯グラフ、乗車後の移動手段を下側の帯グラフで示しています。なお、本日、後ほど協議事項の中で運行ダイヤ(案)について協議をさせていただくことに関連しまして、千両三上線は、鉄道との乗継が主であることを押さえておいてください。続きまして、会議資料16ページをご覧ください。ここでは、バス同士の乗継状況と、バスと鉄道の乗継状況を図示しています。また、下の表は交通結節点における各路線間の乗継人数を示していますが、鉄道と接続する交通結節点では、バス同士の乗継よりも鉄道との乗継利用の多い傾向があります。

以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいまの説明・提案の中で、ご質問・ご意見などありまし

たらお願いします。

委 員： 豊川市では例年通りのOD調査のやり方があると思いますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年とやり方などが変わった点がありましたら参考までに伺いたいです。

事務局： 例年は10月の下旬頃に実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の第二波の直後でありましたので、本年度は1ヶ月ずらして11月下旬に実施しています。また、豊鉄バスの車両については、例年は調査員が直接乗り込んで利用者に聞き取りを行って調査を実施していますが、本年度は直接声を掛けると嫌がられる方もいると思いましたので、調査票だけお渡しして調査員が回収するという形とし、調査員による聞き取りはなく実施したことが例年との違いです。

委 員： 困った点や工夫した点があれば伺いたいです。

事務局： 特段困った点はありませんでした。

座 長： 豊鉄バスさんから何かありますか。

委 員： 今回の調査で苦情があった等の報告は受けていません。

座 長： 年齢の結果をみると、御津地区地域路線は9歳以下の割合が多いです。何か地域の特性はありますか。

事務局： 御津地区地域路線につきましては、6ページの左上の利用目的をみると通学目的の割合が非常に大きいです。これは北部小学校へ金野の方から通学に利用される方が多くいますので、この路線は年齢層が非常に低いという特徴があります。

座 長： 御津の地域の子どもたちにとって、この路線はなくてはならない存在ということですね。

委 員： 昔は牛の台車で運んでいたということもあります。コミュニティバスは、子どもたちはもちろん保護者にとっても大変ありがたいと思います。

座 長： 保護者の方も送迎に時間を取られることなく、安全性も確保されていて大変良いことと思います。また、地域の中でも何かご意見などがあればご報告していただきたいです。
他にいかがでしょうか。

委 員： （なし）

座 長： 特にないようですので、続きまして、3の協議事項に入ります。

協議事項（1）「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料17ページをご覧ください。協議事項（1）「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更」について説明します。

まず、ページ左側の「3-1 ゆうあいの里小坂井線「小坂井支所」バス停移設について」説明します。令和元年5月、旧小坂井庁舎の解体及び支所機能の移転に伴い、「小坂井支所」バス停を、道路を挟んで反対側の小坂井生涯学習会館の敷地内へ移設しましたが、令和3年5月に建物が完成することに伴い、バス停を元の敷地内に移設します。移設位置については、運行事業者と地権者である市から合意を得ています。なお、バス停の移設は令和3年5月7日（金）からの予定です。移設に伴う時刻表及び運行距離の変更はありません。

次にページ右側の「3-2 ゆうあいの里小坂井線「小坂井支所」バス停名称変更について」ですが、バス停移設の日に合わせて、バス停名称を建物の愛称である「こごかい葵風館」に変更します。

以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいまの説明・提案の中で、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

今回バス停名称を変えて、10月には路線を変更することとなります。時刻表や地図は5月に変えて、また10月に変えると二度手間になると思いますがいかがですか。

事務局： それは大丈夫です。

座 長： バスの入り方等も含めて検討していただいたことと思います。もし他にご意見がなければ、皆様のご了承をいただいたということで進めさせていただきます。

委 員： （なし）

座 長： 特にないようですので、続きまして、協議事項（2）「令和3年度実施の事業と予算（案）」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料18ページをご覧ください。協議事項（2）「令和3年度実施の事業と予算（案）」について説明します。令和3年度は、資料に記載のとおり大きく6つの事業の実施を予定しています。その中でも、特に重要な事業は「（1）次期運行計画の見直し・検討」になりますが、令和3年10月からの運行開始に向けて、バスの運行計画の見直しや検討を行うというものになります。次に「（2）バス利用実態調査（OD調査）」から「（5）新規移動手段の導入検討」までについては、資料に記載しているとおりとなりますので後ほどご確認ください。

続いてページ右側の「（6）イオンモール出店に伴う運行計画の見直し・検討」ですが、令和4年度下期に予定されているイオンモール出店に伴い、現在、豊川市民病院まで運行しているバス路線について、イオンモールへの延伸を検討します。

なお、来年度の本会議ですが、ページ右側スケジュール表の最下段に記載のとおり4回の開催を予定しています。8月会議につきましては6月会議で運行計画がまとまらなかった場合を想定して予定させていただいているものですが、10月からの運行開始の直前の時期になりますので、事務簡略化の都合上、書面での開催を想定しています。

次に、19ページ左側をご覧ください。こちらは豊川市地域公共交通会議の来年度予算案になります。本年度予算と比較して、歳入・歳出はともに284万1千円減の691万7千円となりますが、本年度との違いについて、下段の「2. 歳出」から順に説明します。

まず「1 事業費」の「1 負担金」と「2 補助金」をご覧ください。本年度は豊橋市を事務局とする東三河地域公共交通活性化協議会が中心となって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている東三河地域の公共交通事業者や、豊鉄バスがバスロケーションシステムを導入することに対して補助金を交付しましたが、これらがなくなるため、合計で718万2千円減となります。

次に「2 需用費 2 印刷製本費用」をご覧ください。こちらは、令和3年10月のバス路線の見直しに伴い、ポケット時刻表やバスマップの印刷費が増額となるものです。

次に「4 委託費 1 委託料」をご覧ください。こちらも令和3年10月のバス路線の見直しに伴い、バス停に掲示する運行系統図の作成委託料が増額となるものです。

次に「6 雑費」ですが、これは上段の歳入「1 負担金及び補助金」の「2 補助金」に対応するものとなっています。現在策定中の豊川市地域公共交通計画の策定調査にかかる国補助金が、令和2年度中に公共交通会議の口座に入金されてくる予定となっていますが、これを令和3年度予算にそのまま繰り越し、市に返金するため、歳入と歳出で計上しているものです。

最後に上段の歳入「1 負担金及び補助金」の「1 負担金」ですが、公共交通会議で実施する事業の不足額を市からの歳入として計上しているものです。

なお、19 ページ右側には「令和3 年度豊川市歳出予算書抄本（案）」を参考資料として掲載しています。

以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいまの説明・提案の中で、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

イオンモールの予定を検討していただくことが大切かなと思います。豊川市民病院やイオンモールの利用者のバスや車の動線、様々な人の動線がクロスすることが想定されます。集客施設でありますので、動線計画がしっかりしていないと大渋滞になります。2 年程前に長久手市にイオンがオープンした時には1 日中動けないということが起きました。そういった点ではイオン側も非常に協力的ですので、色々な面で連携していけるようによろしくお願いします。やはり、使い勝手を考えて、色々な事例を参考にして検討していただきたいです。三好のイオンでは最初からバス停を設ける計画がありましたが、今回また再整備します。駐車場との関係で、バス停の場所を変えざるを得なくなったためです。そのような状況も起きてきますので、是非計画の段階からイオン側とお話しをしていただくことが大切だと思います。それと、利用促進の中に「新たな料金支払方式の検討」と入れていただいています。これは先端的な話だと思いますので、もう少し詳しく説明していただきたいです。

事務局： 現時点では、割引パスポートや電子決済を実施したいと考えています。ただ、電子決済につきましては、近隣市で導入したものの利用が少ないという話も聞いていますので、導入したらしっかりと使っていただけるような仕組みがあると判断できれば、本格的な導入検討をしていきたいと思います。

座 長： 愛知県のコミュニティバスで実験的に電子決済を導入しているところもありますので、そういった事例の情報をたくさん集めていただいて検討していただきたいです。高齢者の方には普及するまでに時間がかかると思います。

委 員： そのように思います。使ってみると便利です。

座 長： 高齢者の施設で練習をしてみるなど、そのような機会も必要になってくると思います。他にご意見はありますか。

委 員： 令和元年度にデマンドの実証実験をしましたが、成功とは言い難い結果だったと思います。まず、第一に地区の選定ミスがあったと思います。それと住民ニーズの調査がしっかり行われていなかったと思います。それを踏まえて新しい地区をもう一度やってみるということではありますが、どのように考えているか教えてほしいです。

事務局： まず、令和元年に実施した時は、タクシーの配車余力がほとんどない状態で、消去法的にやってもいいと運行事業者と合意できた地区が豊川駅周辺でした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用者数も減ってきており、配車の余力も出てくると予想されますので、豊川駅の地区から離れたところで地域の選択肢が増えると可能性があり、運行事業者とも検討していきたいと思います。

委 員： これはニーズに合わせないといけません。他の理由で地区を選定してしまうと、前回と同じような結果になってしまいます。また、それに手間取って先送りするようなことがないようにくれぐれもよろしくお願いします。

座 長： 他にいかがでしょうか。

8月の書面開催とはどのような内容でしょうか。

事務局： 8月についてはあくまでも予備的な位置づけで考えております。10月からの新しい運行計画に向けて、6月にはダイヤ等を最終的に承認いただこうと思っておりますが、そこでもし協議が整わなかった場合の予備として設けています。10月直前になると事務が忙しく人手不足になってきますので、事務簡略化の都合上、もし開催するとしたら書面等の簡易的な方法で開催させていただきたいと考えています。

座 長： 10月に新しい運行をしていく形を取ろうとしますと、8月にそれを協議しているようでは少し遅いということですか。

委 員： 6月の協議で全部終わることができれば良いですが、8月でもかなりギリギリとなります。

座 長： 6月にはほぼ確定しないとご利用になられる方も困ってしまい、運行する側も困ってしまうということになり兼ねないので、8月は本当の予備日程ということをお願いします。

委 員： 8月の時に運行事業者は継続されるのかどうか、それにもよると思います。4条乗合の許可を持っていない事業者の場合、8月では遅くなってしまうのでそこもどうなのか気になります。

座 長： 運行事業者が今回変わることはあるのでしょうか。

事務局： 変更は予定しておりません。

座 長： それではギリギリ8月でも可能といえます。出来れば6月に決定して、市民の皆様に決定事項を徹底的に周知してご理解いただけるようにお伝えして、10月から利用いただけるような流れにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、予算案も含めてご了承いただいたということでもよろしいでしょうか。

委 員： （異議なし）

座 長： それでは、全員のご了解をいただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（3）「豊川市地域公共交通計画（案）」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料20ページをご覧ください。協議事項（3）「豊川市地域公共交通計画（案）」について説明します。

ページ左側の表に記載のとおり、令和3年1月21日から2月19日まで市民等からの意見募集を行った結果、ページ右側の表に記載のとおり、5人から合計11件の意見をいただきました。

次に21ページをご覧ください。いただいた意見とそれに対する市の考え方については、単に賛否の結論だけを示した意見等を除外し、資料のとおりまとめていますが、特に計画の修正を必要とするような意見はありませんでした。

次に22ページの「5－3前回会議からの主な修正事項」について説明しますので、A4版の「豊川市地域公共交通計画（案）」をご覧ください。

まず、11ページをご覧ください。こちらは前回の会議において、一般のタクシー事業者だけではなく、福祉タクシー事業者についても記載したほうがよいのではないかと意見を受けて、福祉タクシー事業者についても記載しました。

次に74ページと87ページをご覧ください。こちらも前回会議における意見を受けて修正したのですが、令和4年度からデマンドタクシー実証実験の検討をするとしていた

ことについて、令和3年度から検討してほしいとのことであったため修正しました。

最後に85ページと86ページをご覧ください。こちらも前回会議における意見を踏まえて修正したのですが、新型コロナウイルス感染症対策についても記載した方がよいのではないかと意見を受けて、車内衛生環境の向上につながる取組を実施することを追記しました。

主な修正事項は以上3点ですが、その他の修正事項は誤字・脱字、言い回しの変更や最新版の図への差し替えなどとなっており、該当箇所には吹き出し説明を入れていますので後ほどご確認ください。

続きまして、資料22ページをご覧ください。計画策定に関連する今後のスケジュールですが、本日の会議にて計画の最終案について承認をいただいた後、令和3年3月末に国の機関へ提出し、4月の公表を予定しています。

説明は以上ですが、今後の細部の修正や提出手続きについては、事務局に一任していただくことも含めて承認をお願いします。

座 長： 地域公共交通計画は皆様に何度もご議論いただいた、最終案としてまとめました。これについて何かご意見、ご質問はありますか。

委 員： （なし）

座 長： パブリックコメントでは市民の皆様からはご要望が多く、計画の中身そのものに関する意見はなかったということです。市民の皆様のご要望については、これから実施していく上で参考にさせていただくことになると思います。

ご承認の後は、4月から実際に事業を実施していくことになります。また、PDCAサイクルを確実に実行して改善していくことが大切になっていきます。そういう意味で計画をご承認いただければ、次のステップに進むことができます。

ご異議がないようですので、全員のご同意を得たということで国の方へ提出させていただきます。

続きまして、協議事項（4）「次期運行計画の検討」について、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、協議事項（4）「次期運行計画の検討」について説明しますので、会議資料23ページをご覧ください。

「6-1 次期運行計画の検討スケジュール」について説明します。本日の会議では、運行ルート承認までを目指します。そして次回の第49回会議では、ダイヤとサービス水準まで承認いただき、令和3年10月からの運行開始を目指します。

次に「6-2 運行ルート及びダイヤ（案）」ですが、ここでは、本会議で協議してきた運行ルート及びダイヤ見直しの考え方を改めて記載しています。

1つ目が、豊川市民病院から豊川駅前間の区間における豊鉄バスとコミュニティバスの並走解消。2つ目が、音羽地区における音羽線の増便と御津地区における御津線の増便。3つ目が、ゆうあいの里小坂井線の姫街道以北の豊川国府線への移行と、小坂井地区におけるゆうあいの里小坂井線の増便。4つ目が、交通結節点である国府駅や豊川市民病院における乗継ダイヤの設定です。なお、ページ右側の図は運行ルート及びダイヤ見直しの考え方のポイントをイメージ図としてまとめたものです。

続いて、24ページをご覧ください。前回会議で協議したとおり、豊川国府線についてはルート変更を行います。また、ルート変更に伴い起点となる出発バス停が豊川駅前から

ゆうあいの里に変更となるため、路線名をゆうあいの里八幡線に変更します。

なお、前回会議からの変更点としては、現在のゆうあいの里小坂井線の「ウィズ豊川」バス停については廃止するとしていたものを廃止しないことにしたことと、道路管理者との協議を進め、その結果を地図中に記載したことの2点になります。

続いて25ページをご覧ください。こちらは、ゆうあいの里八幡線の運行ルート変更に伴い廃止となるバス停について、利用者も少なく、最寄りのバス停からいずれも徒歩圏内にあることを参考資料として掲載しているものです。

続いて26ページをご覧ください。前回会議で協議したとおり、ゆうあいの里小坂井線については、運行本数を増加させるため、姫街道北側の運行をゆうあいの里八幡線に任せて路線を短縮化します。また、これに伴って路線名を小坂井線に変更します。なお、小坂井線については前回会議からの変更点はありません。

続いて27ページをご覧ください。御津線については、前回会議から大きな変更点はありませんが、運行事業者や公安委員会とも協議した結果、運行ルート上に狭い箇所があるため、御津支所付近の一部ルートを変更します。

続いて28ページをご覧ください。御津地区地域路線についても、御津線と同様、前回会議から大きな変更点はありませんが、運行事業者や公安委員会とも協議した結果、運行ルート上に狭い箇所があったため、豊沢橋付近と愛知御津駅付近の一部ルートを変更します。また、現在片側にしか設置されていない「後藤タバコ店前」バス停について、反対側にバス停を新設しますが、道路管理者と協議しましたので、その結果を地図中に記載しました。

続いてページを飛ばしていただき30ページの音羽線ですが、前回会議からの変更点はありません。

続いて31ページをご覧ください。一宮地区地域路線については、前回会議から大きな変更点はありませんが、運行事業者や公安委員会とも協議した結果、運行ルート上に狭い箇所があったため、東上駅付近と長山駅付近の一部ルートを変更します。

各路線の運行ルート（案）の説明を終わりますが、新設バス停や、赤色で示した新しい運行ルートについては、運行事業者や公安委員会に確認済みです。

続いて34ページをご覧ください。「6-4運行ダイヤ（案）」について説明します。前回会議の後に、運行事業者から法定休憩時間の確保が不十分であるといった意見や、各便の運行終了後に必要な車内点検時間の確保が必要であるといった意見をいただいたため、資料に記載のとおり、運行事業者の意見に従って、34ページから39ページのとおり、変更案を作成し、次回会議においてお示しします。

続いて、40ページ「6-5サービス水準（案）」をご覧ください。「（1）見直し後の料金体系」ですが、第47回会議での指摘事項を踏まえて、豊川市民病院では、豊鉄バスとコミュニティバスの乗継時に乗継券が発行されないことがわかるよう説明文を加えました。

以上です。

座 長： ありがとうございます。ただいまの説明・提案の中で、ご質問・ご意見などありましたらお願いします。

次回の6月の会議では、今回の計画がほぼベースになると考えてよろしいですか。

事務局： ダイヤについては、ゆうあいの里八幡線は運行事業者から今回の資料の内容をベースに

検討してほしいとご意見をいただいています。他の路線についてはほとんどが白紙状態で、前回案で休憩時間が短いなどのご指摘もいただいていたので、運行事業者と調整を図り、休憩時間の確保をしていきたいと考えています。

座 長： ダイヤの部分にまだ課題が残っているということですね。

事務局： そのとおりです。

座 長： 路線についてはしっかり押さえておかないと、ダイヤも作成できないためという理解でよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりです。

座 長： これについて何かご意見、ご質問はありますか。

委 員： 現在の豊川国府線の横道のバス停は交差点と近いため、現在のバス停位置から右折車線に入るにはスムーズにいかないことも考えられますので、6月のダイヤ検討までにはバス停位置も含めて調整が必要と考えられます。

座 長： 右折レーンに入っていないといけないのであまり交差点に近いと厳しいということで、これは検討していただきたい。他にご意見はありますか。

委 員： これまで何度もフリー乗降を提案してきましたが、何らかの検討がなされていると思います。経過を伺いたいです。

事務局： 先日運輸局の方で今回の会議資料の事前説明を行った時に、輸送担当の方とも少しお話しをしました。まず、フリーでどこからでも乗車ができるというのはハードルが高く、突然利用したい方が手を挙げて、すぐに止まることは難しいというお話をいただきました。それと音羽地区が旧町の時代からフリー乗降を行っていますが、運行事業者の方と話しましたが、新しい地区では見落としなどのトラブルもあり、急停車もできないので厳しいというご意見もいただいています。

引き続き検討していきたいと思いますので、担当者の方と話を進めていきます。

委 員： もちろんフリー乗降であるので、「どこでも」ということにはなりますが、狭隘な道や交通量が多い場所や坂道、障害物があって先の見通せないような場所では当然フリー乗降ができるわけがないということは理解しています。そうではない場所で検討していただきたいということを今まで意見してきましたが、それも検討することは難しいのでしょうか。

座 長： フリー乗車の部分はなかなか難しいと思います。運転手の方と利用者がどんな合図をするのかなど、様々な問題があると思います。降車については社会実験的にやってみないと、事務局からこのような提案はしにくいです。むしろ、実情をよく知っている地域の方たちの協議会などでご協議いただくのはいかがでしょうか。例えば、高齢者の方が早めに降車希望を言っていただければいいですが、突然降車したいと言われても難しい部分があります。そういったルールづくりも含めて、地域の皆様で話し合いをして「こんな風に使えば可能なのではないか」と、運行事業者の方などに調整していく段階が必要だと思います。フリー乗降などの提案は机の上で検討できるものではありません。生活をしている皆様に「ここなら車が通らないから可能かもしれない」など協議をしていただいて、それをベースに警察や運行事業者に提案していくべきではないでしょうか。

委 員： 目的としては、高齢者の運転免許証の自主返納をされる方たちやお困りの方の生活の利便性向上と思います。何らかの方法で地域の人に持ち掛けてほしいです。突然、地域の方で協議してほしいと言われても難しいです。

座 長： 事務局に出来ることがあるとすれば、協議会で課題を提案することだと思います。昨日、

実は別の場所で会議がありまして、住民の方のご意見で「高齢者の方のシルバーカーは空の場合はバスに乗りやすいが、帰りに物が入っているとバスを降りるのは大変だ」とおっしゃっていました。このご意見からすると、フリー降車の時にはそういうことが起きることも推測されます。その場合、降車時にはどうするのか。誰か補助するのか。そういった仕組みも一緒に地域の皆様で考えてやってみることが大事だと思います。

委員： いずれにしても、実現可能な方向性を考えることが重要です。是非早急にこのことを進めていただきたいです。音羽地区ではトラブルは聞いていますか。

委員： 近くにバス停があり、高齢者の方がバス停まで歩いていたので「フリー乗降できますよ。」と伝えましたが、運動のために歩いているとおっしゃっていました。老人会を通して「バスを利用してください。」と伝えております。

逆にフリー乗降を利用している方がどれくらいいるのか事業者の方に聞いてみたいと思いました。

座長： 音羽線のフリー乗降の区間を走っておられる運転手の方に、一度ヒアリングすることが必要だと思います。

先ほどのご意見のとおり、フリー乗降をするにしても急に始めても困る方や、目印のバス停が欲しいと言った方、いろいろな方々がいると思います。必ずしもフリー乗降にするのではなく、その区間を上手に利用できるように、皆様が提示していくことが大切だと思います。

始めの一步が大事だと思います。皆様でお話し合ってください。

免許を返納される方がこれから増えてくる未来に備えて、2025年までに検討を先取りすると大変良いのではないかと思います。

他に何かございますか。

委員： 23ページのスケジュールの部分で、次回の6月の会議までの資料には今まで行ってきた経緯や住民への説明を実施したことなど詳しく記載していただきたいです。また、各路線の基本情報（運行回数、系統ごとの距離など）をまとめていただきたいです。

それと、今回の見直しは豊川市民病院を中心に運行するようになると思いますが、豊川市民病院で乗換をされる方の待合環境面がしっかり確保されるのかどうか、それと事業者の目線で運転手の方の休憩を十分にとれるような環境なのか確認したいです。

事務局： まず、豊川市民病院で利用者の方が待てるような環境があるかどうかということ、現状ではベンチぐらいです。利用者の方からは風の通り道になっており寒いというご意見もありますので、風よけ等を後々には検討していきたいと考えております。もう1点の運行事業者の待機スペースの確保については今後の課題でもありまして、豊鉄バスさんの方は別途確保していただいておりますが、豊鉄タクシーさんは豊川市民病院の近くで待っていただけるようなスペースは現時点ではないので、今後検討させていただきたいです。

委員： それはセットで進めていかないといけないことです。他の事例でみよし市も見直しをしており、乗換えがしやすい環境とセットで検討していますので、そこはお願いしたいです。

座長： 是非ご利用される方のためをお願いしたいです。各路線の基本情報の一覧表については6月には必要ですね。

委員： お願いしたいです。我々も審査のため、基本情報は必要となります。

座長： 他にいかがでしょうか。御津の地域についてはいかがでしょうか。

委員： 色々と地域の中で打合せをして、ダイヤの調整などの要望も取り込んでいただいています。

すし、地域路線と基幹路線がバラバラになっていた部分も今回１本になるということで、かなり便利になるのではないかと考えています。広域へ行く便も検討していただいたので利便性が高まることが期待できます。やはり、こういったことを使っていただく方に周知していく方法を考えなければいけません。今回３月に広報とよかわで特集を組んでいただきましたが、この１０月の改正についても特集を組んでいただけると良いのではないかと思います。

座 長： 積極的に地元の皆様にＰＲしていただきたいです。

他にいかがでしょうか。

委 員： （なし）

座 長： ４のその他について、皆様方より何かございますか。

特にないようですが、事務局から、連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局： 委員の皆様には、年度末で何かとご多忙にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございました。

最後に事務局からのお願いですが、本会議の構成委員として、それぞれの団体等よりご選出いただいている委員の皆様につきましては、令和２年４月に委嘱をさせていただき、本会議設置要綱によりその任期は２年となっております。委員の皆様が所属されている団体等の役員変更、異動などにより、本会議の委員が変更となる場合につきましては、お手数ですが事務局までご連絡をお願いいたします。

ご連絡いただきましたら、後日、新たな委員の選出に関する書類を送付させていただきます。なお、新たに委員に就任いただく方へは、会議資料等を含めて、これまでの経過・経緯等の説明など、引継ぎをよろしくお願いいたします。

また、次回の第４９回会議につきましては、令和３年６月頃に開催させていただく予定です。正式な日程が決定いたしましたら、後日、事務局より文書にて、ご案内をさせていただきます。

座 長： 他に何かございますか。特にないようでしたら、以上を持ちまして、第４８回豊川市地域公共交通会議を終了させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上